

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
1	苫小牧市強靱化計画（素案）について (政策推進課)	市民参加条例 (第5条第6号)	令和2年12月25日～ 令和3年1月23日 (30日間) 6件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
2	苫小牧市スポーツ施設整備計画 (スポーツ都市推進課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年2月15日～ 令和3年3月16日 (30日間) 4件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・植苗ファミリーセンター
3	苫小牧市スポーツ推進計画 (改訂版) (スポーツ都市推進課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年2月15日～ 令和3年3月16日 (30日間) 3件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
4	苫小牧市植苗ファミリーセンター条例の一部改正 (案)について (市民生活課)	市民参加条例 (第5条第3号)	令和 2年12月24日～ 令和 3年 1月25日 (33日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所 2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他（総合体育館、川沿公園体育館、王子白鳥アイスアリーナ、アブロス日新温水プール、アブロス沼ノ端スポーツセンター）
5	苫小牧市防災行政無線整備事業（案）について (危機管理室)	任意 (市民参加手続に 準じた措置)	令和 2年 3月10日～ 令和 2年 4月 8日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所 2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
6	苫小牧市リサイクルプラザ 苫小牧条例施行規則の一部 改正（案）について (ゼロごみ推進課)	行政手続条例 (第2条第8号 ア)	令和 2年11月25日～ 令和 2年12月24日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
7	苫小牧市一般廃棄物処理基 本計画の見直しについて (ゼロごみ推進課)	市民参加条例 (第5条第2号 イ)	令和 2年12月23日～ 令和 3年 1月21日 (30日間) 1件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
8	第3期苫小牧市地域福祉計画（素案）について (総合福祉課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和2年12月18日～ 令和3年1月22日 (36日間) 1件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
9	(仮称) 沼ノ端鉄南地区文化交流サロンの建設に関する計画概要（案）について (総合福祉課)	市民参加条例 (第5条第4号)	令和3年1月25日～ 令和3年2月24日 (31日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
10	第6期苫小牧市障がい福祉計画について (障がい福祉課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年1月12日～ 令和3年2月11日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・市民活動センター ・その他（苫小牧市福祉ふれあいセンター）
11	苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）	市民参加条例 (第5条第1号)	令和2年12月18日～ 令和3年1月22日 (36日間) 1件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
12	苫小牧市子どもを虐待から守る条例（素案）の概要について (こども支援課)	市民参加条例 (第5条第2号ア)	令和2年9月2日～ 令和2年10月1日 (30日間) 5件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・その他（苫小牧市公式LINE） ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
13	苫小牧市テクノセンター条例の一部改正（使用料及び手数料の設定）について (テクノセンター)	市民参加条例 (第5条第2号ウ及び第3号)	令和2年10月12日～ 令和2年11月10日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
14	苦小牧市公設地方卸売市場の民間活力導入に係る苦小牧市公設地方卸売市場条例の一部改正（案）について (公設地方卸売市場)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	令和2年9月30日～ 令和2年10月30日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
15	苦小牧市公設地方卸売市場経営戦略（素案）について (公設地方卸売市場)	任意 (市民参加手続に準じた措置)	令和3年2月3日～ 令和3年3月4日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和2年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
16	苦小牧市営住宅等長寿命化計画（案） （住宅課）	任意 （市民参加手続に 準じた措置）	令和 2年12月16日～ 令和 3年 1月15日 （30日間）0件	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所 2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・市民活動センター